第4回 マイノリティ女性フォーラム

あいさつする山崎鈴子・中央女性運動部長

第4回マイノリティ女性フォーラムが11月19日、参議院会館でひらかれ、山本昌代・女性対策部長、藤本眞利子・特別執行委員、事務局の3人が参加した。

今回、DPI女性障害者ネットワークのメンバーが参加し、それぞれの立場から現状と課題をもとに求める政策について報告があった。

山崎鈴子・部落解放同盟女性運動部長より、2005年（鳥取「全女」）からはじまったアンケート調査から非識字の課題、差別体験、DVが数字として明らかと報告した。

DPI女性障害者ネットワークの藤原久美子・関西女性障害者ネットワーク代表から、1月に批准した「障害者権利条約」は「私たち抜きに私たちのことを決めないで」と条約の起草に発言する機会が設けられた。日本では障害をもつ女性の困難な状況が明らかにされていない。多くは性的被害が多いと報告された。

光野智子・札幌アイヌ協会から、アイヌの子どもたちの教育相談で、自分がアイヌ民族であることを告げると、子どもたちは驚く。札幌市議がツイッターで「アイヌ民族はいないと」ツイートしたことが大きな原因だと語った。また、アイヌ女性の識字問題や再教育の場が必要であることが訴えられた。

李月順・アプロ・未来を創造する在日朝鮮人女性ネットワーク代表から、在日コリアン女性の実態調査からみえる複合差別の現状が報告された。ヘイトスピーチやヘイトクライムに対抗する「差別禁止法」の整備が必要と語った。

また、林陽子・国連女性差別撤廃委員・弁護士より、日本は女性差別撤廃条約に批准して来年で30年。10月会期で採択された日本政府への勧告はほぼ、複合差別であることが報告された。

参加していた福島みずほ・参議院から、マイノリティ女性フォーラムの前段におこなわれた政府交渉について説明があり、男女共同参画の意思決定の場にマイノリティ女性を入れることを要求したことやマイノリティ女性のヒヤリングを要求し、後日回答をもらうことが報告された。

主張 安倍政権に「ノー」を！

（1）

なんの大儀もないといわれ、戦後最低の投票率を記録して「第47回衆議院選挙」が終え、マスコミなどの予想通りの結果となった。しかし、沖縄選挙区の結果は衝撃となって全国に流れた。自民党公認候補が4つの選挙区で全敗したのである。考えると、今年1月の名護市長選挙、先日の知事選挙、そして今回の選挙。沖縄県民は「基地移転」に突っ走る安倍政権に「ノー」を突きつけたのである。

これまで政府（自公政権）は、振興予算など莫大な金をチラつかせ基地移転容認を迫ってきた。また、一方では「基地反対派は一部」「どうせ金が目的だろう」との声をあおってきた。確かに沖縄は、決して裕福ではない。雇用をはじめ極めて厳しい経済状況にあり、自治体の財源の大部分を国の補助金でまかなってきている。そうした状況のなかで、沖縄の意志（民意）が示されたのである。

（2）

「面従服背」という言葉がある。「顔で笑いながら腹では違うことを思っている」という意味で、要するに『うそつき』である。選挙の翌日、新聞に「自公圧勝320超」の文字が記された。「アベノミクス＝景気回復」の言葉に踊らされた結果である。『すべて信任された』とほくそ笑む衣の影に「憲法改正」『戦争のできる国つくり』にみえているのである。「自民党憲法改正草案」は、平和主義、民主主義、基本的人権の尊重をまったく無視し「公益および公の秩序」を優先させるものだ。私たちが希求する「人権」「平和」「環境」からおおよそ遠ざかる政府が誕生することになる。沖縄の「民意」は、こうした安倍政権に突きつけたのと同時に、私たち自身にも突きつけられているのである。

（3）

私たちの運動は、過酷な差別のなかから「人間の尊厳」を希求して生まれ、今日まで多くの先人たちの血のにじむような闘いを経て現在に引き継がれてきた。しかし、今日の政治情勢は、そうしたことのすべてを否定し、水泡に期すものである。今日なお、部落差別が極めて露骨に表面化している。また、県の「実態調査」をみてもさまざまな課題が明らかにされている。こうした課題をしっかり認識し、今日の政治情勢をふまえ、私たちの「意志」を具体的な形で示さなければならない。そのためにも、部落解放運動にさらにまい進することが必要である。

また、来春の統一地方選挙では、組織内候全員の勝利と志を同じくする政治集団の構築と強化に向けけとりくんでいく。

新しい年「2015年」は組織の統一と団結を一層強め「人権の世紀」の確立の年にしていこう。

自身が学び、よりよい社会を

人権啓発シリーズ講座第2回

和歌山人権研究所が主催する人権啓発シリーズ講座第2回が10月8日、同和企業センターでひらかれ、73人が参加した。

「差別禁止法の制定を求めて」と題した谷川雅彦・部落解放・人権研究所所長兼研究部長の講演では、法律にかんして「総論」賛成、「各論」反対という意見が大半であるのが現実。なにが差別にあたるのかが非常に難しい。事業所は「合理的配慮」の提供は「努力義務」と記されているが、なにが「合理的配慮」が明確に示されておらず、「定義」や「ものサシ」が必要。また、大臣は「障害者差別解消支援地域協議会」の設置率を公表するといっている。3年後の見直しで①差別の定義、②かけこみ場所、③合理的配慮が決まると講演した。参加者から「自身が法律をまなび、よりよい社会づくりをめざそう」と意見があった。

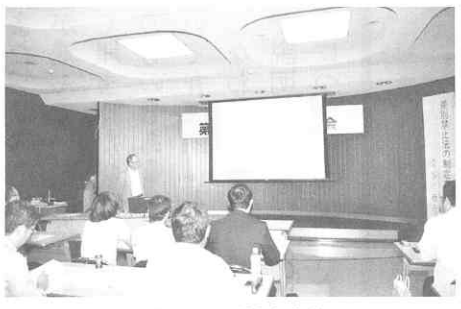
説明する谷川雅彦
部落解放・人権研究所所長

狭山事件を考えよう

「こんなこと、許せやん」

『差別が奪った青春』という本を読んだ感想でした。1973年、中学2年生の秋、自分が部落出身と知る1年以上前のことです。こんな差別があって良いのかという怒りでいっぱいのなか、本の最後に書いてあった住所に手紙を出したら返事がきました（石川さんは、小菅拘置所在監中でした）。小さい字でびっしりと4枚にも綴られた文は、反対に私を励ましてくれました。「なによりも勉強するということが、人のためではなく自分自身の生き抜く闘いの唯一の武器である」「少しでも、たくさん勉強できるよう励んで下さい」「和歌山の地にあって応援していて下さい」と。その後、勉強に励んだとは言い難いですが、何度東京へ行き、集会やデモに参加し、駅前でビラ配りをしたことか。しかし、いまだ無実を勝ち取ることはできていません。石川さんの姿をみることができる今の状況に、なんとなく良しとしている私がいるのではないかと思います。事件を風化させてはいけないといいながら、狭山の集会やデモに参加することだけで運動した気になって、地道な毎月のビラ配りは年に一回参加すれば良いくらい。世間が忘れているのでなく、私自身が日常のなかで忘れているのではないか。

石川さんを励ます気で書いた手紙には、私も毎日頑張って生きていくと書いた（らしい、石川さんの返事に書いてあった）決意はどこかに置き忘れてしまったのかも知れません。

14歳の自分に嘘をつかないために、狭山再審・無実を勝ち取るため今後さらに活動をつづけたいと思います。

（山本昌代）

文化の窓

「たまごちゃん、たびにでる」

著者：フランチェスカ・パルディ
絵：フランチェスコ・トゥーリオ・アルタン
発行所：イタリア会館出版部
ISBN：978-4-9901473-5-8

イタリアで話題の絵本が日本に登場した。主人公のたまごちゃんが、新たしい家族と出会うまでの旅が記されている。家族には、決まった形はなくて、どんな形でも家族。家族ってなに？というテーマを絵本で表した一冊だ。

◆お問い合わせは県連・教宣部まで
TEL 073－473－2301